

# 山口市学校施設整備方針

(施設の長寿命化に向けて)

平成 27 年 3 月

山口市教育委員会

## 学校施設整備方針 目次

### 第1章 学校施設整備方針の改定にあたって

- (1) 方針改定の背景 .....1
- (2) 方針の位置づけ .....2
- (3) 方針の目標年次

### 第2章 学校施設整備の現状と課題 .....3

### 第3章 学校施設整備の基本方針 .....10

### 第4章 具体的な取り組み

- (1) 増改築等による施設整備 .....13
  - ・ 教室不足の解消
  - ・ 学校給食調理場の改善
  - ・ 環境配慮の取り組み
  - ・ グラウンド芝生化による地域と学校との連携
- (2) 施設の長寿命化の推進 .....13
  - ・ 施設の計画的改修
  - ・ プールの計画的改修
  - ・ 老朽化対応
- (3) 安全で快適な学習環境の整備 .....15
  - ・ ICT環境の整備
  - ・ バリアフリーの実現
  - ・ 空調設備の設置
  - ・ 吊り天井等非構造部材の落下防止対策
  - ・ 施設の防犯対策
  - ・ 防災機能強化
  - ・ 遊具の安全対策

## 第1章 学校施設整備方針の改定にあたって

### (1) 方針改定の背景

社会資本としての学校施設は、都市インフラの中でも「人づくり」に直接繋がる不可欠なものであり、既存ストックの老朽化が進展している今、まさに中・長期的な視点に立った的確なマネジメントが求められています。

旧山口市においては、昭和 63 年度から平成 9 年度までの 10 ヶ年を計画期間とした「学校施設整備計画」を策定し、老朽木造建物の解消、校舎、屋内運動場、給食調理場の改築、改修を進めてきました。これによって校舎の鉄筋化率は昭和 62 年度の 64%から平成 9 年度には 97%へと飛躍的に改善されました。

また、過大規模校の学校分離として平川中学校、小郡南小学校そして大内南小学校をそれぞれ新設し、他に小規模校の統合校としてさくら小学校、柚野木小学校、八坂小学校、徳佐小学校そして阿東、徳地の両中学校を新設するなど、教育環境の規模適正化を図ってきました。

さらに、校舎の建て替え等にあたっては、学校の伝統と特色を生かすよう配慮するとともに、多目的スペースや特別活動室を設けるなど多様化する学習方法に対応したゆとりとるおいのある学校施設整備に努めてきたところです。

平成 15 年 7 月、文部科学省は、地震発生時の児童生徒等の安全確保とともに、地域住民の応急避難場所としての役割のある学校施設の耐震性能の向上を図っていくことを目的に「学校施設耐震化推進指針」を定め、本市も平成 19 年 3 月に「山口市学校施設耐震化推進計画」を策定し、昭和 56 年以前に建設された校舎・屋内運動場の耐震診断を行ってきました。以来、必要とされる耐震補強について、できる限りのスピード感を持って対応してきた結果、学校施設の耐震化率は、旧阿東町との合併時点における平成 21 年度の 74.4%から平成 27 年度末における 100%の実現が見込まれる状況です。

しかしながら、昭和 57 年以降の建設、又は昭和 56 年以前に建設で耐震性有りと判断された校舎、屋内運動場について、さらにプール、遊具等の工作物についても老朽化が深刻となっている施設があり、それらの計画的改善も早急に対処すべき課題とされています。効率的・効果的な施設の老朽化対策を進めるためには、従来のように建築後 40 年程度で建て替えるのではなく、既存施設の構造的健全性を確認した上で可能な限り既存ストックを活用し、安全面や機能面の改善を図るとともに、排出する廃棄物量の少ない「施設の長寿命化」の推進が不可欠とされています。

また、人口動態に伴う児童・生徒の増加によって教室不足が予測される学校もあります。

当該校の校区地域における児童数の将来動向を的確に推計し、学級編成の標準に関する将来の動向も考慮しつつ、準備を進めていくことも重要です。

子どもたちが一日の大半を過ごす学校施設は、健康的かつ安全で豊かな学習環境として確保され、他者とのかかわりの中で豊かな人間性を育成することができるよう、生活の場として快適な居場所であってはなりません。さらに、少人数による授業形態やコンピュータなどの高度な教育機器の導入など、高機能で多様化する学習指導形態に適応する弾力的な整備も求められています。

この度の改定は、平成 27 年度中の耐震化率 100%の達成が見込まれる中で、今後、中・長期的な視点から、文部科学省の学校施設整備指針等との整合性を図り、多様な学習活動の実施、安全性への配慮、快適性の向上、環境負荷の低減、地域との連携等を考慮し、学校の運営面にも配慮した教育環境の整備・充実を図るため、見直しを行うものです。

## (2) 方針の位置づけ

山口市総合計画～後期まちづくり計画～で目指している将来都市像の実現に向けて取り組む8つの政策のうち、

**政策 2 「いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち」**を実現するための

**施策 2-② 「楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども」**及び

**施策 2-③ 「家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子ども」**の中で、子どもたちが安心して快適に学ぶことはもとより、地域と学校との連携強化により、学校を媒介とした地域のつながりや絆、子どもたちの地域を誇りに思う気持ちといったものが深めていけるような教育環境の整備を進めます。

## (3) 方針の目標年次

本方針の目標年次は、平成 36 年度までの 10 年間とします。

なお、本方針については実行計画により具現化を図ることとし、実行計画のローリングを行っていく中で必要に応じて見直しを行うこととします。

## 第2章 学校施設整備の現状と課題

現在山口市教育委員会では、小学校 34 校、中学校 17 校、幼稚園 10 園の合わせて 51 校 10 園の学校施設を管理しています。

旧阿東町編入後の平成 22 年 2 月時点において所有している、小学校 131 棟、中学校 72 棟の合わせて 203 棟のうち、昭和 57 年の新耐震基準以降に建設されたもの、又は調査の結果耐震性有りと確認できたものは 151 棟でした。その後、改定した耐震化促進計画に従い、耐震性を有していないとされた 52 棟について建て替えや改修を実施してきた結果、平成 27 年度末において市有小中学校 206 棟全ての耐震化を達成する見込みとなりました。

また、幼稚園舎の耐震化についても、昭和 56 年以前に建設された 5 園 6 棟の施設において耐震化改修工事を実施しており、学校校舎と同様平成 27 年度での終了を予定しています。

表-1 山口市学校施設耐震化の流れ

年度		計画当初	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	補強棟数		1	12	6	6		1
	解体棟数		1	2		2	2	
	増改築棟数		1	1	3		2	1
	耐震化棟数(A)	98	100	113	122	128	130	132
	全棟数 (B)	131	131	130	133	131	131	132
	耐震化率(A/B)	74.8%	76.3%	86.9%	91.7%	97.7%	99.2%	100%
中学校	補強棟数		3	3		1	3	
	解体棟数		2	3	1	2		1
	増改築棟数		2	1	3	3		1
	耐震化棟数(A)	53	58	62	66	70	73	74
	全棟数 (B)	72	72	70	73	74	74	74
	耐震化率(A/B)	73.6%	80.6%	88.6%	90.4%	94.6%	98.6%	100%
全体	耐震化棟数(A)	151	158	175	188	198	203	206
	全棟数 (B)	203	203	200	208	205	205	206
	耐震化率(A/B)	74.4%	77.8%	87.5%	91.3%	96.6%	99.0%	100%
幼稚園	耐震化棟数(A)	5	5	5	5	6	9	11
	全棟数 (B)	11	11	11	11	11	11	11
	耐震化率(A/B)	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	54.5%	81.8%	100%

一方で、耐震化を最優先して実施してきたため、校舎や学校給食調理場、さらにプールや遊具等の屋外施設に係る老朽化対策は遅れており、多くの学校で環境改善への早期の取り組みが求められています。

この度の耐震化促進事業で耐震化に係る建て替えや改修工事を実施しなかった 151 棟の校舎・屋内運動場のうち、建築後 25 年～30 年を経過した建物が小学校 17 棟、中学校 24 棟の約 27%、さらに建築後 31 年以上経過した建物は小学校 18 棟、中学校 15 棟の約 22%と、老朽化が懸念される施設は、小中学校合わせて、全体の 49%に至っています。

安全で快適に使用できる施設の条件としては

- ① 耐震など構造躯体の耐力の確保
- ② 屋根防水や外壁、内装など非構造部材の健全化
- ③ 給配水設備や放送など設備機器の健全化
- ④ 洋式トイレの設置やバリアフリーの導入など社会的要請への対応

の 4 つの要素の充実が不可欠です。このうち、①の構造躯体の耐力の確保 については平成 27 年度までの耐震化推進事業により、一応は満足している状況にあります。

しかしながら、建築後 25 年を越えて、外壁や庇に落下の恐れのあるものや、屋根やサッシ周りの防水の劣化で雨水の進入が認められる施設など、早期の手当てを必要としている施設は数多くあります。

建築設備や機器については、構造体そのものと比較するとその寿命が極端に短いものも多く、15～20 年程度で交換を余儀なくされるものも少なくありません。

放送やインターフォン等の弱電機器については、機能面においても、録画したテレビ番組のデジタル放送が不可能であったり、双方向発信ができないインターフォンなど、建設当時のスタンダードは現代社会において陳腐化している部分もあります。

さらに、過去には考えられなかった一人 1 台のパソコン使用にあわせた電源の増設や、LAN ケーブル等の敷設、夏季の猛暑対策としての空調設備の設置、また、段差の解消をはじめとするバリアフリーの実現、トイレの洋式化など、社会的要求の水準も日々変化しており、これらとのアンマッチも解消していく必要があります。

また、昨今の夏の猛暑や日常生活の変化等から、空調設備の設置に関する社会的要請が高まってきています。

本市における夏の暑さ対策としては、平成 16 年度から 5 ヶ年かけて幼稚園の保育室を含む普通教室の天井に扇風機の設置を行ってきました。さらに、特別支援学級や特別教室においては、その用途や部屋の配置など個別の状況を勘案して空調設備の設置を進めているところです。

本市学校の教室における空調設備の設置率は、小学校の保有教室 756 室に対して 94 室

に設置しており、設置率は12.4%、中学校は472室に対して設置は71室で15.0%、幼稚園については41室に対して設置は2室で4.9%となっています。

特別教室に限れば、小・中学校の合計572室に対して125室に設置しており、その設置率は21.9%で、山口県平均の15.3%と比較して6.6ポイント上回っていますが、特別支援学級を含む普通教室では、小・中学校の合計656室に対して設置は40室で6.1%となり、県平均の9.4%に対して3.3ポイント下回っている状況です。

**表-2 山口市学校空調設備設置状況**

	学 校 数	普通教室（含特別支援）				特別教室				計				
		保有 室数	設置 済	未設 置	設置 率	保有 室数	設置 済	未設 置	設置 率	保有 室数	設置 済	未設 置	設置 率	
小学校	34	456	25	431	5.5%	300	69	231	23.0%	756	94	662	12.4%	
中学校	17	200	15	185	7.5%	272	56	216	20.6%	472	71	401	15.0%	
小・中計	51	656	40	616	6.1%	572	125	447	21.9%	1228	165	1063	13.4%	
山口県平均					9.4%					15.3%				12.7%
	園 数	保育室				保育室以外の室				計				
		保有 室数	設置 済	未設 置	設置 率	保有 室数	設置 済	未設 置	設置 率	保有 室数	設置 済	未設 置	設置 率	
幼稚園	10	27	2	25	7.4%	14	0	14	0.0%	41	2	39	4.9%	

さらに、学校トイレの老朽化対策は、他の公共施設に比べて著しく遅れており、「暗い、汚い、臭い」といったネガティブイメージが拭いきれず、早期の対応が求められています。

中でも、和式便器については、一般家庭をはじめ多くの公共施設においてもその姿を消しつつあり、現在多くの学校で行われている湿式清掃（水撒き清掃）は衛生面においても支障があるとされることから、洋式便器への変更とともに乾式清掃への移行も課題とされています。

学校プールの現状については、小学校33校のうち24校、中学校は16校中14校の合わせて49校中38校、率にして約77%が建築後25年を経過しており、その老朽化は校舎よりも深刻な状況です。漏水をはじめとしてろ過装置やポンプ、配管類の支障は、水泳授業の実施にも影響するほか、コンクリートや塗装の劣化により児童・生徒の怪我を誘発する恐れも考えられます。また、幼児用プールを整備していない小学校や、プール自体を所有しておらず、近隣の高校に依存している学校もあります。

表-3 改修を要する小学校施設(築年順、25年を経過したもの)

学校名	用途	築年度	構造	面積	学校名	用途	築年度	構造	面積
生雲小	屋内運動場	S39.12	RC1	613	串小	管理・教室棟	S61.2	RC2	1069
佐山小	教室棟	S50.2	RC2	1092	生雲小	教室棟 1-1	S61.2	RC2	1580
大殿小	教室棟 2-1	S50.2	RC3	1079	小鯖小	特別教室棟	S61.3	RC3	1400
井関小	コンピュータ室	S53.3	RC1	138	白石小	教室棟 3	S61.3	RC2	786
白石小	教室棟 1	S54.3	RC2	659	白石小	教室棟 4	S61.3	RC2	575
大海小	教室棟 1	S54.4	RC2	684	湯田小	教室棟 1-2	S62.3	RC2	829
大歳小	管理・特別教室	S55.2	RC3	850	興進小	教室棟	S62.3	RC2	952
井関小	教室棟 1	S56.2	RC2	1049	鑄銭司小	特別教室棟	S63.1	W1	330
白石小	教室棟 2	S56.2	RC2	330	仁保小	特別教室棟	S63.2	RC2	481
白石小	特別支援学級	S56.2	RC1	390	大殿小	特別教室棟	S63.3	RC3	949
八坂小	特別教室棟	S56.2	RC2	604	湯田小	教室棟 2	S63.3	RC2	667
上郷小	教室棟 2-3	S56.2	RC1	151	平川小	屋内運動場	S63.6	RC2	1013
井関小	教室棟 2	S57.2	RC2	875	大殿小	管理棟	H元.3	RC3	1900
島地小	屋内運動場	S57.2	RC3	1549	大殿小	昇降口棟	H元.3	RC3	374
上郷小	屋内運動場	S57.3	RC2	780	大海小	教室棟	H元.3	RC2	678
宮野小	特別教室棟 1	S58.1	S2	342	平川小	管理棟	H2.3	RC3	1242
大歳小	教室棟 1	S58.2	RC3	965	嘉川小	管理教室棟	H2.3	RC3	2541
小鯖小	管理棟	S59.2	RC2	714					

表-4 改修を要する小学校プール(築年順、25年を経過したもの)

学校名	築年度	備考	学校名	築年度	備考	学校名	築年度	備考
良城小	S38		阿知須小	S47			(参考)	
大歳小	S40	小プール無し	嘉年小	S47		小郡南小	H4	
平川小	S40	小プール無し	鑄銭司小	S48		さくら小	H4	
二島小	S43		大海小	S48		大内南小	H5	
仁保小	S44		井関小	S48		小鯖小	H12	
名田島小	S45	小プール無し	秋穂小	S49		白石小	H14	
生雲小	S45		島地小	S49		小郡小	H14	
大内小	S45		八坂小	S49		柚野木小	H17	
陶小	S46		中央小	S51		湯田小	H21	
佐山小	S46		大殿小	S53		宮野小	H27	建設工事中
嘉川小	S47		串小	S53		徳佐小	無し	阿東東中と共有
興進小	S47		上郷小	S56				



**表-5 改修を要する中学校施設(築年順、25年を経過したもの)**

学校名	用途	築年度	構造	面積	学校名	用途	築年度	構造	面積
阿知須中	特別教室棟	S36.3	W1	301	秋穂中	教室棟 10-2	S60.12	RC3	2358
阿東中	屋内運動場	S43.3	S1	708	秋穂中	特別教室棟	S60.12	RC2	2386
宮野中	教室棟 1	S47.2	RC2	795	小郡中	セミナーハウス	S61.3	RC2	669
阿知須中	特別教室棟	S48.3	RC2	743	宮野中	特別教室棟 1	S61.3	RC3	542
湯田中	特別教室棟	S50.3	RC2	986	潟上中	教室棟	S61.3	RC3	1023
湯田中	管理・教室棟 1	S50.3	RC3	1325	阿東東中	屋内運動場	S62.3	RC1	1320
湯田中	管理・教室棟 2	S50.3	RC3	937	秋穂中	屋内運動場	S62.3	RC2	1364
小郡中	校舎 18-1	S57.3	RC3	1367	川西中	教室棟	S62.3	RC4	1660
阿知須中	特別教室 17	S58.2	RC2	962	湯田中	図書室	S62.3	S1	119
徳地中	特別教室棟	S58.2	RC2	1100	秋穂中	特別教室棟	S62.12	RC1	213
鴻南中	特別教室棟	S58.3	RC3	1030	阿東中	校舎	S63.1	RC2	2742
小郡中	屋内運動場	S59.1	RC3	2164	二島中	技術室	S63.1	W1	167
宮野中	教室棟 2	S59.1	RC3	282	阿東東中	特別教室棟	H元.1	RC1	133
阿知須中	特別教室 17-2	S59.2	RC2	1333	阿東東中	他	H元.1	RC1	284
大内中	特別教室 16	S59.3	RC3	1415	大内中	教室棟 18	H元.3	RC3	900
小郡中	技術室 22-1	S60.1	RC1	378	平川中	特別教室棟	H元.11	RC3	897
小郡中	特別教室 32-1	S60.1	RC3	1023	平川中	管理棟	H元.11	RC3	1489
大内中	管理教室棟 3	S60.3	RC3	1415	平川中	教室棟	H元.11	RC3	1595
鴻南中	特別教室棟	S60.3	RC3	993	平川中	屋内運動場	H2.2	RC2	981
宮野中	教室棟 3	S60.3	RC3	777					

**表-6 改修を要する中学校プール(築年順、25年を経過したもの)**

学校名	築年度	備考	学校名	築年度	備考	学校名	築年度	備考
大殿中	S39	H27 改修	湯田中	S50				
川西中	S41		潟上中	S51			(参考)	
阿東中	S42		二島中	S58		鴻南中	S48	H25 槽内塗装
大内中	S42		仁保中	S59		白石中	H13	
小郡中	S42		秋穂中	S63		徳地中	無し	佐波高借用
阿知須中	S43		阿東東中	S63				
宮野中	S49		平川中	H2				

**表-7 改修を要する幼稚園施設(築年順、25年を経過したもの)**

園名	用途	築年度	構造	面積		園名	用途	築年度	構造	面積
仁保幼	幼稚園	H元.3	W1	321			(参考)			
						小鯖幼	複合	H3.3	RC3	321
						二島幼	幼稚園	H6.3	W1	326
							ほか7園			

校舎同様、学校給食調理場についても老朽化が進み狭隘であるため、安全面や衛生面、また施設の機能面からも早期の改善が求められています。

平成8年度に堺市等で発生したO-157による食中毒事件を契機に、給食調理についての衛生管理基準が著しく強化されたことを受け、本市においても、平成9年度から年次的にドライシステム型の調理場への改築を進めてきました。

老朽化した調理場については、改修によって現在の衛生管理基準に適合させるのは規模的に非常に困難であることに加え、生徒数の増加により建設時と比較して食数が大幅に増加しているものもあります。また、小規模な調理場にあっては、栄養士が配置されないといった課題もあります。現在地において規模を拡大し、増築又は建て替えを行うのか、他の近隣の調理場との共同化を進めるのか、調理食数や搬送距離等も考慮に入れ、整備の検討を進めていく必要があります。

**表-8 改修を要する学校調理場施設(築年順、25年を経過したもの)**

学校名	用途	築年度	構造	面積		学校名	用途	築年度	構造	面積
平川小	給食室	S61.9	S1	125						
大殿小	給食室	S62.8	S1	217			(参考)			
小鯖小	給食室	S63.3	S1	125		大内南小	給食室	H4.12	RC1	150
阿知須	共同調理場	H2.2	S1	533		徳地	共同調理場	H5.3	S1	360
嘉川小	給食室	H2.3	S1	125			ほか			

近年、地震や豪雨など局地的に起こる災害や防犯への備えも学校施設を取り巻く大きなテーマとして掲げられるようになってきました。

学校は、教育の場であると同時に児童・生徒が1日を過ごす生活の場でもあり、子どもたちにとって安全で安心な環境が常に確保されている必要があります。

平成13年及び17年に大阪府で起きた小学校への不審者侵入事件から学校施設における防犯対策は非常に重要視されており、各学校の防犯対策マニュアルの中で施設の現状につ

いて点検・評価を行い、必要な予防措置を計画的に講じていくことが重要とされています。

また、東日本大震災における被害の状況から、非構造部材の落下防止対策についても安全性確保に欠かせない課題であるとされたことから、本市において該当している小学校 13 棟、中学校 11 棟の計 24 棟の吊り天井を持つ屋内運動場について早急な対応が求められています。

屋内運動場については、災害時に避難所となる場合もあり、実際に使用した平成 21 年夏の豪雨災害時において、「夜間、暑くても虫が入ってくるため窓が開けられない。」「着替えや授乳するプライベートな空間が無い。」「多目的トイレが無い。」等の指摘を受けるなど、様々な課題が浮かび上がってきています。

さらに、学校遊具の安全性確保について、老朽化や遊具の構造的な不具合等による事故を未然に防ぎ、安全で安心な施設を提供するため、平成 25 年度に各小学校及び幼稚園の遊具を点検調査し、施設ごとに「遊具台帳」を作成し、「学校」と「施設設置者」それぞれの情報の共有を図りながら、遊具の改善に取り組んでいます。

遊具の安全に対する配慮については、遊具に内在する危険性が子どもの遊びの価値の 1 つでもあるという認識に立ち、子どもでも判断可能な危険性である「リスク」と、判断が不可能で事故につながる危険性のある「ハザード」とに区別して考え、リスクは適切に管理し、ハザードは速やかに取り除くといった配慮が必要です。

現在本市では、小学校 514 基、幼稚園 81 基の計 595 基の遊具を管理している中で、小学校では 162 基、幼稚園では 31 基の計 194 基、率にして約 33%の遊具において何らかの手当てが必要な状態となっています。

学校施設の「安心・安全」の実現には、各地域や学校によって異なるそれぞれの実情に寄り添った決め細かな取り組みが求められています。

### 第3章 学校施設整備の基本方針

学校施設の整備には、子どもたちの教育環境を維持・改善していく役割と責任がある「学校」と「施設設置者」がそれぞれ主体的に施設の評価に関わり、問題意識を共有して改善方法を検討し、事業を実施します。併せて、工事実施後にも運営面や改善に至るプロセス等、それぞれの役割で評価を行い、結果やさらなる課題を共有するとともに、改善手法を検証し、次回以降の取り組みに活かしていくことが重要です。

図-1 学校と施設設置者の連携協力(一体的な評価)

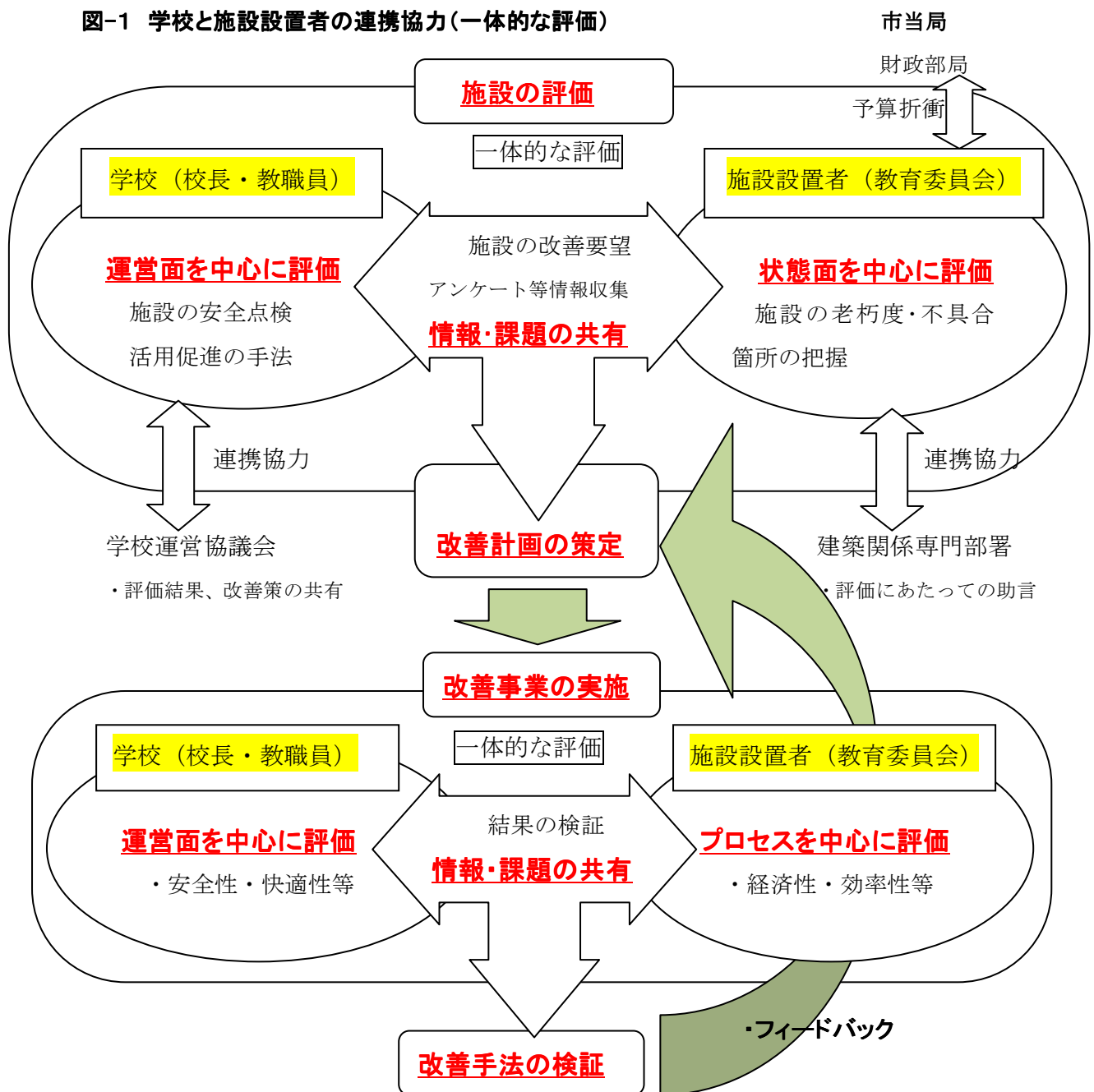


図-2 学校施設を評価する評価項目・指標

各学校の特色や地域の実情等も踏まえ、評価指標を設定する。

学校（校長・教職員） 運営面の評価指標	施設設置者（教育委員会） 状態面の評価指標
<b>安全性</b> 老朽化対策、防犯対策、防災機能強化など「安全性」に係る評価の視点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全に関する計画書の作成</li> <li>・安全点検等の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策の状況</li> <li>・事故防止対策の状況</li> <li>・防犯対策の状況</li> </ul>
<b>快適性</b> 環境衛生、バリアフリー化など「快適性」に係る評価の視点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生に関する点検の実施状況</li> <li>・清掃・美化活動の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内環境の整備状況</li> <li>・バリアフリー設備の整備状況</li> </ul>
<b>学習活動への適応性</b> 学習内容・形態への対応など「学習活動への適応性」に係る評価の視点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動における施設の活用状況</li> <li>・施設の地域開放の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習環境の質的、量的な整備状況</li> <li>・情報環境の整備状況</li> <li>・地域と連携した施設の整備状況</li> </ul>
<b>環境への適応性</b> 環境共生、環境負荷の低減など「環境適応性」に係る評価の視点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー管理の取り組み状況</li> <li>・資源の再利用に関する取り組み状況</li> <li>・環境教育における施設の活用状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した整備の状況</li> <li>・工事中的影響</li> </ul>
<b>経済性</b> 効率的な整備、管理コストの平準化など「経済性」に係る評価の視点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設を長く丁寧に使う取り組みの状況</li> <li>・ランニングコストの適正化の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期の計画的・効率的な修繕・整備の状況</li> <li>・工法選定及び工事の過程</li> </ul>

施設改善に係る一体的な評価を実施することによって浮かび上がってきた課題に対し、次の3つの基本方針をもって改善を進めていきます。

### (1) 増改築等による施設の整備

児童・生徒が安全に健康的に活動できるよう、児童数、生徒数の将来的な動向及び学級編成標準の今後の方向等を考慮しつつ、計画的・効率的な施設整備を推進します。

特に、学校給食調理場については、栄養士未配置校の解消を目指すとともに、ドライシステムへの移行など「学校給食衛生管理基準」に基づいた計画的な更新を図っていきます。

また、家庭や地域との連携によって学校機能（付加価値）を高め、地域の拠点として長く活用される学校施設の整備に取り組みます。

### (2) 施設の長寿命化の推進

児童・生徒が安心して学習できるよう、安全性、快適性といった求められる機能を長期にわたって確保する施設整備に努めます。

特に、校舎、屋内運動場、プールについては、一定の期間を経るごとに長寿命化工事を実施し、建設時の性能・機能を維持すると同時に、社会的要求をも考慮した予防保全型の維持管理を推進することにより、施設、設備の状態を長く適切に維持しながら、構造体本来の寿命である 60 年、80 年と施設を維持し、計画的な財政負担を実現させます。

また、棟単位で実施する大規模改修等では早期の解決が困難な老朽化対策については、トイレや放送設備などテーマを決めて集中的に改善に取り組み、施設環境全体の底上げを図ります。

### (3) 安全で快適な学習環境の整備

児童・生徒が安心して学習できるよう、児童・生徒の多様な行動に対し十分な安全性を確保した施設維持に努めるとともに、障がいのある児童・生徒の安全・快適な利用を確保するため、施設のバリアフリー化など、必要な整備に努めます。

また、英語指導や I C T ネットワークを活用した授業、少人数による授業等の多様な教育活動の受け皿として各教室の機能充実を図るとともに、空調機の設置等による環境保持など長期にわたり対応できる柔軟な学習環境づくりを目指します。

さらに、児童・生徒の安全確保のため、学校施設の防犯対策を進めていきます。また、学校施設の多くは山口市地域防災計画の中で、災害時の避難所に指定されていることから、小学校の屋内運動場について避難所としての機能を強化するとともに、吊り天井等非構造部材の耐震化についても早期の対応を図ります。

このほか、学校遊具について、老朽化や遊具の構造的な不具合等による事故を未然に防止し、安全で安心できる施設の提供に努めます。

## 第4章 具体的な取り組み

### (1) 増改築等による施設の整備

#### ■教室不足の解消

児童・生徒数の増減による教室数の変化は、子どもたちの教育環境に大きな影響を及ぼすことから、「山口市立学校適正規模適正配置基本方針」に基づき、施設整備を進めていきます。

児童・生徒数の増加に伴う普通教室不足の解消については、校舎内に空き教室があった場合には改修により、それが不可能で教室不足が一時的なものであると予測される場合にあっては仮設校舎のリースにより、また、教室不足が恒常的なものであることが予想される場合は増築により解決を図ります。

#### ■学校給食調理場の改善

平成9年度以前に整備された調理場について、引き続きドライシステムへの移行を図っていくと同時に、栄養士未配置校の解消や、最新の学校給食衛生管理基準で求められる機能など、必要な整備を行っていきます。

#### ■環境配慮の取り組み

既存ストックの有効利用を促進し、解体等による廃棄物の発生を抑制します。

また、増改築や改修を行う学校について、熱損失の低減やエネルギーの効率的利用に配慮した計画とします。

さらに、風力や太陽光による発電など再生可能エネルギーの導入は、環境教育の教材として、また、災害時には避難場所の重要な電源として使用できるものであり、増改築等に併せた設置を積極的に進めていきます。

#### ■グラウンド芝生化による地域と学校との連携

現在実施中のモデル事業について、設備の初期投資やその後の維持管理に係る地域の負担並びに芝生化することによって得られた効果等を検証し、必要に応じて将来の新たな取り組みを進めていきます。

### (2) 施設の長寿命化の推進

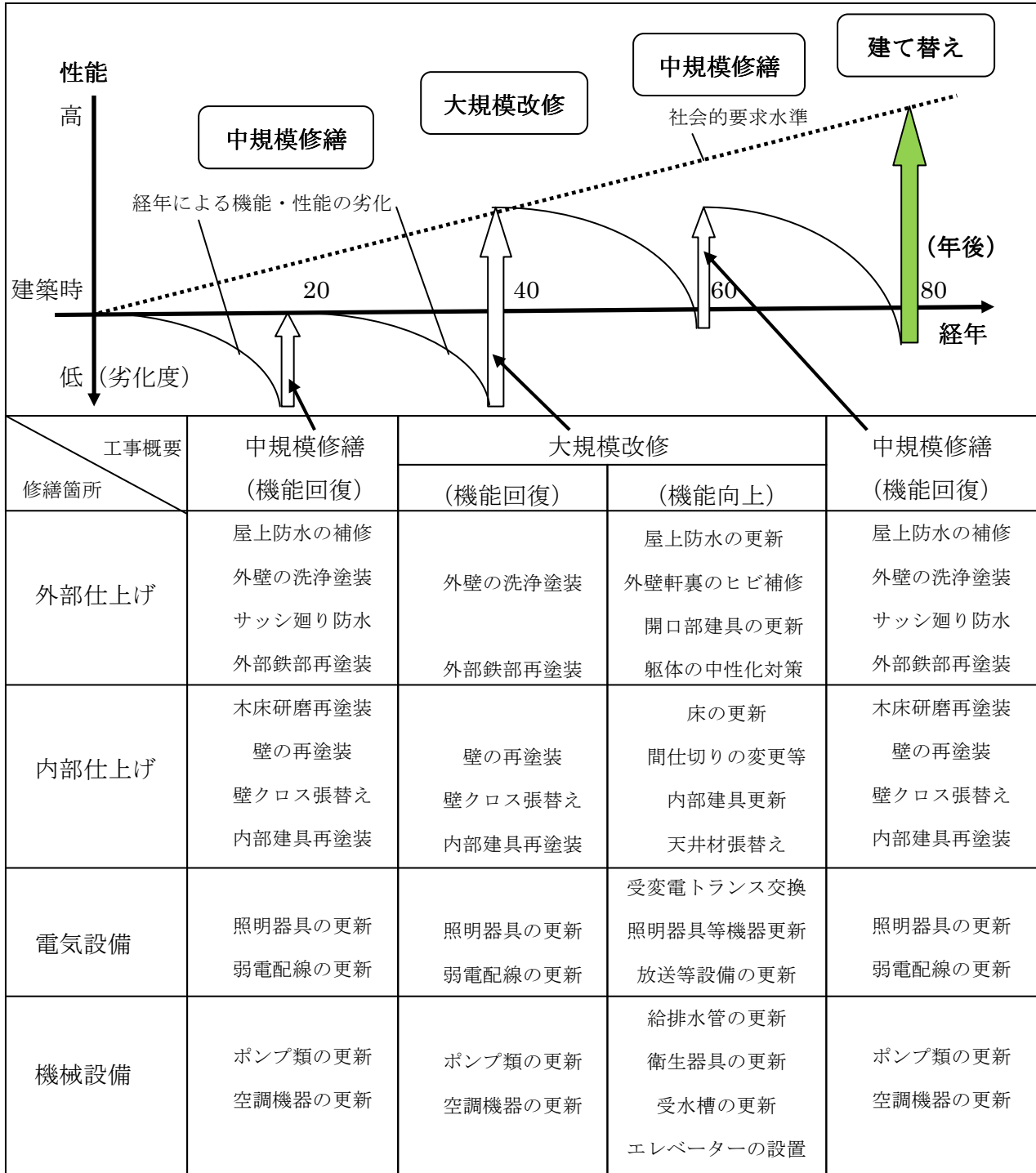
学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるために、建物の劣化状況の確認とともにコストを推計しながら、改修・更新時期を設定し、施設の長寿命化を推進していきます。

#### ■施設の計画的改修

建設時には考えられなかった設備の設置や必要とされる機能など、大きく変化している社会的要請に対して、これらを従来の機能に上乘せし、適当な時期に棟単位で中

規模な修繕又は大規模な改修を行います。学校という建物に求められる機能的な寿命を延ばし、鉄筋コンクリート造の建物本来が持っている物理的な寿命に近づけることによって、長く快適に活用できる施設保全を実現します。

図-3 長寿命化における保全の修繕・改修サイクル



(実施工事は一例です。)



#### ■ プールの計画的改修

プール本体の劣化度や設置場所の整合性等も含めて検討し、建て替えやFRPによるカバー工法等を利用した大規模な改修、または水槽の壁面及び床面を研磨したのちに再塗装などを行うリフレッシュ工事等の選択肢の中から実施可能なものを選択し、年度ごとの費用負担が平準化するよう計画的に進めていきます。

#### ■ 老朽化対応

快適で健康的な学校施設の提供のため、棟単位で実施する大規模改修等では早期の対策が困難な学校について、トイレの改善と放送設備の改修に集中的に取り組んでいきます。

棟単位で洋式トイレが全く無い学校や著しく少ない学校について、子どもたちや教職員の不自由さを解消するために、大便器の「洋式化」を進め、市内学校全体の底上げを図るとともに、トイレの「乾式化」についても取り組んでいきます。

放送設備については、学校ごとの支障の程度を見極めながら計画的な更新を進めていくこととし、インターフォンについては、現在各教室への設置が標準ですが、屋外やプールでの授業など即時連絡できない場合も多く、教職員一人ひとりに校内PHSを携帯させる方法についても研究を進めていきます。

### (3) 安全で快適な学習環境の整備

#### ■ ICT環境の整備

教育分野におけるICTの積極的な活用は、子どもたちの主体的な学びを推進し、一人ひとりの個性や能力を発揮できるようにするとともに、様々な情報源から収集した情報を比較・選別する能力を身に着けることができるなど、21世紀にふさわしい学びを実現するための有効な施策であることから、平成26年度より文部科学省によって策定された「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に則り、モデル校をはじめとしてインターネットの無線LAN環境や電子黒板の設置など、ICT環境の整備を進めていきます。

#### ■ バリアフリーの実現

全ての児童・生徒をはじめ、教職員、保護者、地域住民等の多種多様な人々が、安全かつ円滑に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を念頭に、手すりの設置や段差の解消などハード面での配慮や、運営・管理、人的支援等との連携などを考慮し、必要に応じて段階的な整備を進めていきます。

#### ■ 空調設備の設置

特別教室や特別支援学級においては、その用途や部屋の配置など、個別の状況を勘案し、必要に応じて空調設備の設置を進めます。

普通教室についても、扇風機を設置した平成 16 年当時に比較して、真夏日、猛暑日の日数が大幅に増えるなどの自然環境や、夏休みを短縮して授業時間を確保するなどの学習環境が大きく異なってくるなど、将来的に児童・生徒を取り巻く環境が現状と大きく変わってきた場合には、その状況を検証し、必要に応じた取り組みを進めます。

#### ■吊り天井等非構造部材の落下防止対策

東日本大震災における被害の状況から、天井や照明器具などの非構造部材の落下防止についても、施設の安全性確保に欠かせない課題であるとされたことから、文部科学省の方針に従い、撤去を原則として取り組みます。

建築後 30 年以上を経過し老朽化した屋内運動場については、施設の長寿命化改修と併せて実施し、それ以外の比較的新しい屋内運動場については、天井撤去を中心として必要な改修を実施していきます。

#### ■施設の防犯対策

学校の防犯対策を考える上で、ハード面で重要なものは、まず、施設の配置や間取り、施設外周の囲障や門扉といった施設そのものの性能が最初に掲げられます。

正門→玄関→受付、といった来校者導線や職員からの校内の見通し、逆に外部から校内の異常を察知できる視認性、フェンス等で仕切ることによって侵入を制御できる領域性の確保などは、建物の配置や間取りによって決まりやすく、最初は確保されていたとしても、生徒増や施設の老朽化への対応で増改築を繰り返すことによって崩れてしまう場合があるため、増改築を行う際には、こうした点を重要視して計画するとともに、現在必要とされている敷地の囲障や外灯等についても、学校と調整しながら設置を検討していきます。

また、施設建設後に設置可能な監視カメラについては、増築等で生まれた死角が犯罪を誘発するような場所となり得る場合に、学校ごとに異なる防犯対策マニュアルの中で、必要性を考慮した上で適切な設置を行っていきます。

さらに、非常通報装置については、万一侵入された場合、身近なベルを押せば校舎内全域で情報共有及び警察への通報が可能となるなど、迅速な初期対応に非常に有効な設備であることから、市内の全小学校及び幼稚園への設置を進めていきます。

#### ■防災機能強化

災害時に避難場所となる屋内運動場について、避難された方々のコミュニケーションがよりスムーズに形成されるよう、各小学校単位での機能強化を図ることとし、各小学校の屋内運動場に専用のトイレや多目的トイレが設置されていない施設について、年次的に整備します。

また、夜間の利用を考慮した窓への網戸の取り付けや、女性の方々の着替えや乳児への授乳などに利用できるフロアと同一面の倉庫等の整備を進めます。

## ■遊具の安全対策

遊具台帳を基に日常の安全点検を実施し、支障又は異常が発見された場合は、遊具の安全性に関する十分な知識と経験を有する業者によって修理を行うほか、必要に応じて使用禁止の措置をとるなど、速やかに対応していきます。

また、処置後についても台帳の更新を行い、学校との情報共有に台帳を有効に活用し、計画的な改修や更新を実施することにより、学校施設の安全性・快適性を高めていきます。